令和２年６月５日(金)

東京都在住の中学３年生の保護者様

東京都私学財団より東京都育英資金奨学生の予約募集の案内がありました。
この制度は、令和３年４月に高等学校等に進学後勉学に必要な資金の一部を進学前にあらかじめ採用候補者として登録しておく制度です。
この制度は、保護者に貸付をするものでなく生徒本人に直接貸付するものです。
貸付終了後に必ず返還しなければなりません。(大学等進学者については、返済時期の延期が可能です。)

概要については以下の通りです。

対象者：東京都に申込者と保護者がお住まいで下記要件に該当した方

要　件：１．令和3年4月に高等学校等に進学を希望している中学3年生
２．勉学の意欲がありながら、経済的理由により就学が困難な場合
３．返済時に連帯保証人２名(申込時に１名貸付終了時に１名を)立てられる事。(1名は保護者、もう１名は別世帯の方)

※その他年収等の要件については事務所ブログのパンフレットをご覧下さい。
アドレス　http://cnweb2.chibanichi.ed.jp/chibanichi-info/?cat=28

※すべてに該当しても、申込み人数によって不採用になる場合もあります。

申込期間：令和２年９月２日～令和２年９月９日まで

貸付月額：３５，０００円(私立学校の場合)

貸付期間：令和３年４月から正規の修業年限が終了する月まで

パンフレット・申請書類をご希望の方は、事務室にありますので受け取りに来て下さい。

申請期間は９月２日からですが資料配付は随時行っています。

ご不明な点などございましたら、事務室「山下」までお問い合わせ下さい。
TEL047-466-5155